i	1	単位:千円
事 業 名	補正予算額	説 明
	(現計予算額)	
【子ども・青少年局】		
児童厚生施設等設置促 進費	$\triangle 42,600$ (109, 299)	放課後児童クラブの整備に要する経費や、病児保育施設の整備に要する 経費に対し補助を行う。
		 放課後児童クラブ施設整備費補助 △52,102 市町が行う放課後児童クラブの整備補助を行う。 89,596 → 37,494 国の制度改正等に伴う減額
		 2 病児保育施設整備費 9,502 市町が行う病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備整備に対し補助を行う。 19,703 → 29,205 事業実施計画の変更に伴う増額
利用しやすい保育所づくり推進事業費	109, 091 (1, 888, 056)	多様な保育ニーズに対応するため、きめ細かな保育事業を展開し、子育 ての不安感の軽減や、仕事と子育ての両立を支援する。
	国 △28, 280 ⊖ 137, 371	 保育対策総合支援事業費補助 △43,624 低年齢児保育の受皿の確保や、保育士の確保に必要な措置を総合的 に行い、子どもを安心して育てることができる環境づくりを推進する。 338,799 → 295,175 国の制度改正等に伴う減額 地域子育て支援事業 152,715 すべての子育て家庭を対象に多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対して、経費を補助する。 1,505,001 → 1,657,716 国の制度改正等に伴う増額

								単位:千円	
事	業	名		補正予算額		説	明		
			(現計予算額)					
数 容。	・保育給付	十生車業		113, 893	保電	育所等に係る給付費の支給に要す	る費用筌の一部	を負担するとともに	
	体 月 和 1	7 守尹未			保育所等に係る給付費の支給に要する費用等の一部を負担するとともに 母子生活支援施設等の入所措置費を負担する。				
費				(3,984,873)					
			_						
			Θ	113, 893	1	施設型給付 • 地域型保育給付		113, 893	
						保育所等に係る給付費の支給に	要する費用の一	部を負担する。	
						$3,951,633 \rightarrow 4,065,526$			
						国の制度改正に伴う増額			
						日·小师及以上(二) / 省城			
			l		1				